

令和2年度 総合的な相談支援体制（つながる場）開催状況について

※つながる場開催 6件（12件中）

<世帯類型>

母子世帯 2事例
8050世帯 3事例
高齢・ 障がい世帯 1事例

<課題>

複合課題

高齢者と
子どもの
長年の確執

支援が困難

主となる支援
機関がない

地域から孤立

<支援の方向性>

半数以上で障がい者基幹
相談支援センターの参画
を依頼し、新たな支援機
関に繋ぐ

高齢者領域と障がい者領域
の連携のために、つな
がる場を活用する

支援拒否傾向のある支援
対象者には、積極的なア
ウトリーイチが必要

地域関係者の会議への参
加、又は会議内容の
フィードバックと見守り

<具体的な事例> 障がい者手帳を所持している高齢者世帯。介入の必要がある
も、支援につながらない。

生活状況

- ・本人（60代）と同居人（60代）共に療育手帳を所持の2人世帯。
- ・日記の文章を代筆、悩みを聞いて欲しい等社会福祉協議会や図書館に長時間滞在。断ると癪癩を起こす。
- ・住宅で禁止されている犬を室内で飼っており、規則違反や近隣トラブルになっている。
- ・自分の身体や物に触って欲しくないと掃除や入浴を拒否。

支援方針・役割分担

- ・自由に活動ができる本人の居場所として、地域活動支援センターの利
用を勧める。
- ・本人の行動から強迫性障がいなどの疑いも見られるため、本人の様子
をみながら医療機関へつなぐ。
- ・支援者が過去の成育歴を把握、本人の困りごとから解決していく視点
を共有

支援後の状況

<地域活動支援センター（生活支援型）>
障がい者基幹相談支援センターの協力により、本人と同居人がセン
ターを見学。通いの場として定着している。

<あんしんさぽーとの申請>
じっくりと話をすると理解ができ、R3.5月末あんしんさぽーとを開始

<R3年7月>

日中の居場所は確保され、社会福祉協議会等への長時間滞在は減少した。
しかし、禁止されているペット問題について近隣からの苦情は継続して
おり、退去に追い込まれている。つながった支援者の体制が今後も維持
できるように、包括支援センター主催の地域ケア会議で再度支援者が集
まり、転居支援等に向け話し合いを行っている。